

<p>日本国憲法「基本的人権」・こども基本法 教育基本法 人格の完成を目指す 人格の完成及び国民の育成の基盤となるのが道徳性</p> <p>学校教育法 務教育の目標の達成 学習指導要領 規範意識 生命尊重 心身の調和 勤労 基礎的な理解と技能、能力</p> <p>人権教育 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める 道徳教育 道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う キャリア教育 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる</p>	<h1>江戸川区立新堀小学校</h1> <p>校長 佐藤 永樹</p> <p>進んで考え学び合う子 心ゆたかで思いやりのある子 健康でたくましい子</p>	<p>東京都の教育に求められる教師像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に対する熱意と使命感を持つ教師 ・豊かな人間性と思いやりのある教師 ・子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師 ・組織人として積極的に協働し互いに高め合う教師 <p>江戸川区教育委員会教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころ豊かにたくましく教育の江戸川区 ・自他を尊重し、人間性豊かで道徳心のある人 ・自ら学び実践し、共に教え合い、育ち合う想像力と協調性豊かな人 ・将来の夢をもち、個性豊かに、持てる力を発揮して、進んで社会に貢献できる人
--	---	---

【学校経営の基本理念】ともにしあわせを感じる新堀の教育

☑ 信頼感 ☑ 安心感 ☑ わくわく感 ☑ 成長の実感

もっと たのしい学校	た・・ 体 力づくり の・・ 能 力づくり し・・ 心 情づくり い・・ 生き方づくり	もっと あかるい児童	あ・・ 挨拶ができる子 か・・ 感じる子 考える子 る・・ ルールを守る子 い・・ 挑む(挑戦する)子	もっと げんきな先生	げ・・ 限界突破する先生 ん き・・ 気づける先生
------------	--	------------	--	------------	---------------------------------

も っ と 【楽 し い 学 校】 【あ か る い 児 童】				も っ と 【元 気 な 先 生】
【た】 体力づくり (健やかな体)	【の】 能力づくり (確かな学力)	【し】 心情づくり (豊かな心)	【い】 生き方づくり	
<p>●基本的な生活習慣の確立</p> <p>●健康の増進・体力の向上</p>	<p>●知識・技能の習得と活用する能力の育成</p>	<p>●心の教育の充実</p>	<p>●キャリア教育の推進</p>	<p>●開かれた学校の推進</p>
<p>保護者と連携した規則正しい生活習慣の確立と健康管理の資質や能力の育成、体力向上にめ、自制心・忍耐力を育成する。</p>	<p>基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着、思考力・判断力・表現力等の育成、学びを生かす意欲・態度の醸成といった、知識・技能の習得と活用する能力を育成する。</p>	<p>共に生きる心の育成、自他を尊重する意識と態度の伸長といった、心の教育を充実させる。</p>	<p>社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度(勤労観と職業観)を育成するため、感動する心や夢や希望の醸成を図る。</p>	<p>安全・安心な学校づくり 信頼される学校づくり 服務事故防止の徹底</p>
<p>●安全に関する指導</p> <p>・交通安全、生活安全、防災教育の推進、情報モラル(タブレット端末の使用ルール)教育など、安全に関する指導を定期的実施する。</p>	<p>●主体的・対話的で深い学びの実現</p> <p>・子どもたち一人一人の人格を尊重した、主体的・対話的で深い学びを実現させるため、日常生活の中から課題を見つけ出したり、様々な解決方法を考え試行錯誤したりする活動を教科横断的に行う。</p>	<p>●人権教育</p> <p>・自分の大切さと他の人の大切さを認めることができるために、他の人の立場でその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的理解力を育成し、優しさや思いやりなどの人間性の構築に努める。</p>	<p>●体験的活動</p> <p>・近隣の自然環境や外部人材を積極的に活用し、伝統文化や芸術等、本物に触れる機会や体験を重視した教育活動を重視する。昨年度より、高学年を対象としたキャリア教育講演会を開催。</p>	<p>●学校の組織的実践力の向上</p> <p>・迅速な問題解決と学校改善の実施(即改善)</p> <p>・分掌、部会、ライン体制のスリム化</p>
<p>●心身の調和・健康の保持増進</p> <p>・早寝、早起き・朝ご飯の推奨やSNS東京ルールの定着など、健康教育に取り組むことで、心身の調和・健康の保持増進を図る。今年度より、歯の健康指導を徹底する。</p>	<p>●問題や課題を解決する力の育成</p> <p>・学習の目的を明確にさせるため、学習のめあて、見通し、振り返りを重視し、言語活動を有効に取り入れた学習活動を行う。</p>	<p>●いじめの未然防止・早期発見・早期対応</p> <p>・新堀小学校いじめ防止対策基本方針に基づく指導を徹底する中で、いじめは絶対に許されないという認識を確実に定着させるとともに、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。</p>	<p>●基礎的・汎用的能力の育成</p> <p>・人を大切にする(人間関係・社会形成)、自分のよさに気づく(自己理解・自己管理)、思いを伝える(課題対応)、挑戦する(キャリアプランニング)といった基礎的・汎用的能力の育成を図る。</p>	<p>●教育環境の整備</p> <p>・教育環境・学校施設の整備(毎月1回)</p> <p>・児童情報交換(毎週1回)</p> <p>・打合せ時間の管理(S15・M30・L45)</p>
<p>●食育の充実</p> <p>・正しい知識と望ましい食習慣の習得のため、食育指導やランチルーム給食を実施する。</p>	<p>●個別最適・協働的な学び</p> <p>・教科担任制、交換授業、合同・TT授業、外部人材の活用等、様々な学習形態の工夫により、学習ニーズに対応した学習活動の展開することで、個別最適・協働的な学びの実現に努める。</p>	<p>●あいさつの定着</p> <p>・目と目を合わせた挨拶ができる子、呼名されたら「返事」のできる子、「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子を育成する。</p>	<p>●自主活動</p> <p>・自分自身が誰かのために役立ったことを実感できる活動や、学びと実社会・将来がにつながる活動を計画実行する。</p>	<p>●安心・安全な学校づくり</p> <p>・危機管理の体制強化(緊急時対応・予防対応)</p> <p>・社会に開かれた教育課程の実現(情報発信)</p> <p>・一人一人に寄り添い(子供・保護者の話をしっかりと受け止め)相談しやすい学校づくり</p>
<p>●運動時間の確保</p> <p>・外遊びの奨励や、業間体育や継続的な運動(あそび)の取組、チャレンジ旬間(持久走・なわとび等)を通して、運動時間を確保するとともに、運動の日常化を図る。</p>	<p>●自己学習力の習得</p> <p>・読書、計算、漢字の朝学習を継続的に取り組ませるとともに、家庭との連携により、家庭学習を習慣化させることで自己学習力を習得させ基礎学力の定着を図る。今年度より、計算コンテスト・漢字コンテストを毎学期実施する。</p>	<p>●道徳教育</p> <p>・道徳科の授業改善に努め、道徳的判断力の育成、道徳的実践力の涵養を図る。</p>	<p>●地域行事への参加</p> <p>・家庭・地域と協働した学校行事や地域行事を通じて、地域とともに歩む学校づくりを推進する。</p>	<p>●教員の授業力の向上</p> <p>・指導のねらいを明確化(めあてと振り返り)</p> <p>・学年会・専科会(毎週1回)</p> <p>・みんなで積み上げる校内研究の充実</p> <p>・教員相互の自主研修会(毎月1回)</p>
<p>●体育科の授業改善</p> <p>・体力調査を活用するとともに、運動の特性と系統性を理解した授業を実施することで、運動の質と意欲の向上を図る。</p>	<p>●学習規律の確立</p> <p>・新堀小学習スタンダードを定着させ、話の聞き方、時間厳守といった学習規律を確立させる。今年度より、授業の開始時・終了時にチャイムを導入する。</p>	<p>●縦割り班活動</p> <p>・協働する喜びの涵養、合意形成力・意思決定力の育成のため、集団行動や異学年の縦割り班活動を推奨し、計画する機会や実行する機会を設ける。今年度より、再び、縦割り班による全校遠足、新堀まつりを実施する。</p>	<p>●特別支援教育</p> <p>・校内の特別支援教育体制を充実させることで、特別な配慮を必要とする児童への指導と支援を進める。</p>	<p>●指導と評価の一体化</p> <p>・児童一人一人の理解度や定着度調査の実施</p> <p>・学力調査における到達度70%</p> <p>・各種学力調査の分析・指導の改善工夫</p>
<p>●規範意識の定着</p> <p>・人が生きる上で必要なルールやマナーを習得させ、社会の規範意識を育成する。</p>	<p>●学びに向かう力の涵養</p> <p>・生き方づくり(キャリア教育)に繋がる教育課程を構築させ、学びに向かう力を涵養する。</p>	<p>●清掃活動</p> <p>・教室の整理整頓や校内清掃といった清掃活動に取り組む。</p>	<p>●不登校児童の社会的自立への支援</p> <p>・スクールソーシャルワーカーや児童相談所、教育相談との連携を図り、不登校児童の社会的自立を支援する。</p>	<p>●学級経営の充実</p> <p>・文字より声、声より顔による信頼関係の確立</p> <p>・特別な配慮を必要とする児童対応</p>
<p>●基本的な生活習慣の確立</p> <p>・教師の共通行動に基づいた生活指導の徹底を図ることで、児童の基本的な生活習慣を確立する。</p>				<p>●教職員の健康維持・増進</p> <p>・スポーツ研修会・メンタルヘルス研修会</p> <p>・校長1日担任</p>

